

基本方針Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大

施策の方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

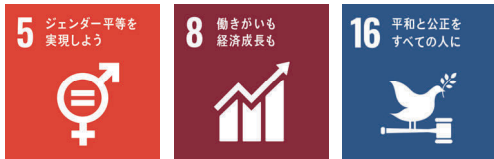
市の施策や方針を決定する過程に積極的に女性を登用し、多様な視点やニーズを反映させていくことは、男女共同参画社会を形成するために必要不可欠です。そのような場に参画する女性を増やすため、研修機会の拡大や実際に審議会等で活躍する姿がイメージできるよう、各種ロールモデルの情報発信に努めます。

また、女性が安心して市政に参画するためには、託児を用意する等女性の参加につながる環境整備も大切です。

目標指標

項目	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	担当
審議会等に占める女性委員の割合	28.2%	40%	女性若者支援課
女性人材リスト登録者数	32人	40人	女性若者支援課

【関連するSDGs】



取組の柱(1) 女性人材・女性リーダーの育成

理想とする自分に近づき、自信を持って様々なことに取り組むことができるよう、夢を実現するまでの段階的イメージを持てるような各種ロールモデル講座を実施します。また、市内で活躍している女性団体の研修機会を充実させ、女性リーダーの育成に努めます。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
18	自分らしく活躍する女性ロールモデル講座の充実	
	○女性人材育成事業(再掲)	女性若者支援課
19	市内女性団体等への研修機会の充実	
	○日立市各種女性団体連絡会事業等の運営補助	女性若者支援課

●● 取組の柱（２）女性の政策決定過程への参画を進めるための環境整備

女性が意欲を持って市の政策決定の場に参画できるような環境を整備するとともに、市政に興味のある女性の情報を集約した人材リストを充実させ、主催側が審議会等に積極的に女性委員を登用する機会の拡充に努めます。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
20	拡充 審議会等へ託児設置を含む女性委員参画環境の充実	
	○審議会等への託児設置事業 ほか	女性若者支援課
21	女性人材リストの充実	
	○女性人材リスト活用事業	女性若者支援課



市内女性団体等への研修会（Zoom 講座）の実施の様子

重点項目

施策の方向性2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と家庭の調和

働きたい女性が仕事と子育て・介護等家庭生活の二者択一を迫られることがないよう、男性型労働慣行を改め、男性・女性にかかわらず全ての人の働き方を改善させることが重要です。

また、女性がやりがいを持って働き続けるためには、事業主のみならず、個々の意識改革が必要となります。

目標指標

項目	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	担当
就業専門資格取得等補助を受けて就業した女性の人数	12人	15人	女性若者支援課
女性の就業支援講座を受講した人の数	67人	100人	女性若者支援課
離職理由について「仕事と家庭の両立が難しい」と答えた女性の割合	11.0%	10%	女性若者支援課

【関連するSDGs】



●● 取組の柱（1）ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた個人・事業主双方の意識啓発 ●●

働き方改革が進められる一方、長時間労働を基本とした男性型労働慣行はいまだ改善されたとは言えません。女性が今後広く職を得ていくためには、女性の労働環境を向上してだけでなく男性の働き方を見直していくことが必要です。事業主の意識改革を前提とし、個人も自身の働き方や家庭生活に関心を寄せ、率先して改善に努めていく必要があります。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
22	個人における働き方改革への意識向上（ライフプランニング講座）	
	○女性人材育成事業（再掲）	女性若者支援課 日立市らぼーる協会
23	新規 男性の家事・育児等参画促進のための出前講座等の実施	
	○男性の家事・育児参画に係る情報提供の実施 ○育児休暇・介護休暇取得促進のための出前講座の実施 ○市政情報を提供する出前講座の企画運営検討	女性若者支援課 広報戦略課
24	拡充 働き方改革推進モデル企業表彰及びケース紹介の充実	
	○働き方改革推進モデル企業表彰事業 ○男女共同参画広報紙による広報啓発事業（再掲）	商工振興課 女性若者支援課

●● 取組の柱（2）女性が活躍するための学習機会及びサポート体制の充実

女性の就業率が上がってきていますが、多くの女性はまだまだ家庭の事情で働き方を制限せざるを得ない環境に置かれています。女性が様々な働き方について意思を持って選択できるよう、情報提供や各種資格の取得についてのサポートを行い、自信と希望を持って就業できるよう努めます。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
25	就業及び起業支援講座の実施	
	○就業支援講座 ○起業支援講座	女性若者支援課 日立市らぼーる協会 日立商工会議所
26	新規 働き方の選択肢を増やすための女性デジタル人材*の育成	
	○女性人材育成事業（再掲） ○講座企画内容検討サポート	女性若者支援課 デジタル推進課
27	拡充 女性や若者に向けた資格取得等補助事業の充実	
	○女性の就業専門資格取得等補助事業／若者資格取得補助事業	女性若者支援課
28	拡充 女性に向けた就業に係る情報提供手段の充実	
	○女性の就業支援講座 ○雇用センター多賀運営事業	女性若者支援課 商工振興課

●● 取組の柱（3）女性が安心して就業できる環境づくり

女性の社会進出が進んだとはいえ、いまだ男性を社員の主軸とした企業が多いといえます。そのため、トイレや更衣室等の環境が女性に対応していない場合もあります。男性中心の組織に女性が一定数入ることで、男性だけのときは見えにくかった設備や制度の在り方や各種ハラスメント未然防止についての意識向上が図られます。女性にとって働きやすい環境は、社員みんなが働きやすい職場になっていくという意識を常に持ちながら進めていくことが重要です。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
29	職場環境整備に係る事業補助の充実	
	○就業環境整備促進支援事業	商工振興課
30	各種ハラスメント防止に向けた広報・啓発の充実	
	○男女共同参画広報紙による広報啓発事業（再掲） ○人権啓発	女性若者支援課 広報戦略課

* 用語の解説は、資料編の用語解説 参照（p.86）

施策の方向性3 地域における男女共同参画の推進

我が国では少子高齢化が加速しており、地方の実態は更に深刻です。日立市は人口減少が顕著に見られる地方自治体の一つであり、特に若者や子育て世代の女性の流出に歯止めをかけていくことが喫緊の課題となっています。大学生のグループインタビューの中には、地方の問題として、仕事がないのに加えて、地域に根付いている古い体質（固定的性別役割分担意識）への不安が聞かれました。市の今後としては、地域における偏った役割分担意識の払拭を促進させ、日立市の特徴でもある地域力の良いところを受け継ぎながら、多様な価値観を受け入れやすい環境を整えていきます。誰もが住んでいるまちに関心を持ち、余裕と楽しみ、そして役割を自覚しながら関わられるよう努めます。

目標指標

項目	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	担当
3年間に地域活動に参加できなかった理由が「きっかけがない」と思っている50歳未満の人の割合	男 54.9% 女 46.0%	男 45% 女 36%	女性若者支援課
街なかマイクロクリエイションオフィス※1からの創業者数	5件/年	5件/年	商工振興課 女性若者支援課

【関連するSDGs】



取組の柱（1）地域力を高める人材の育成・環境づくり

地域の活動が、高齢男性に偏っているケースが見られます。地域活動が特定の人に偏ると一部の人に負担が増し、そのため後継が育ちにくくなることに加え、意見の固定化が進み、多様性が薄れていきます。そのため、女性や仕事をしている人、若者等広く様々な人が参画しやすい現代の生活様式に合った環境整備を行い、誰もが参画しやすい風通しの良い組織をつくっていく必要があります。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
31	拡充 地域活動に新規参加者を増やすための活動体制の見直し	
	○コミュニティ活動への指針づくり事業	コミュニティ推進課
32	多様な人材を受け入れるための既存組織の意識向上	
	○コミュニティ持続のための人材育成支援事業 ○学習機会の提供	コミュニティ推進課

用語の説明

※1 マイクロクリエイションオフィス…新規事業の立ち上げや、既存企業の第二創業を支援するためのインキュベーション（創業支援）施設。

●● 取組の柱（2）U I J ターンの促進に向けてのサポート体制の充実 ●●

U I J ターンにより移住者が増え、様々なバックグラウンドを持つ人が地域活動に加わることは、地域に多様な価値観を生み出すきっかけとなり、固定的性別役割分担意識を薄れさせ、更なる移住者の増加という好循環の実現が期待できます。日立市が若者に選ばれる多様性に満ちたまちになるよう、積極的なP R活動や移住者の快適性を増す施策を打ち出していきます。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
33	拡充 U I J ターンを促進するためのP R活動や補助事業の拡充	商工振興課 地域創生推進課
	○お仕事紹介動画作成 ○地域雇用創出推進事業 ○ひたちテレワーク移住促進事業 ○日立市移住支援金事業	
34	拡充 コワーキングスペース*等地域における居場所の確保	商工振興課 女性若者支援課 コミュニティ推進課
	○街なかマイクロクリエイションオフィス事業 ○若者の場づくり事業 ○フリースペース等整備事業	
35	新規 人材コーディネーターの設置	コミュニティ推進課 地域創生推進課
	○（仮称）まちづくりコーディネーター活用事業 ○地域のつながり向上事業 ○移住コンシェルジュ*の活用	

●● 取組の柱（3）情報発信機能の充実及び通信環境の整備 ●●

女性や若い世代の活躍を促すためには、このまちでどのような活躍が見込めるのかを具体的にイメージできるようにしていく必要があります。また、デジタル社会に対応した情報通信環境を整えることで、活動の場としての公共施設の利用促進を図ります。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
36	拡充 住みやすさや女性活躍環境の魅力を発信する情報提供の在り方を検討	女性若者支援課 シティプロモーション推進課
	○プロモーション事業	
37	様々なメディアを活用した情報手段の充実	女性若者支援課 広報戦略課 デジタル推進課
	○調査研究・手段の開拓 ○市報・行政放送・ひたちナビ等の活用	
38	拡充 市内公共施設等へのW i - F i 環境整備促進	関係課所
	○W i - F i 環境整備促進	

* 用語の解説は、資料編の用語解説 参照（p.86）

施策の方向性4 科学技術・学術における男女共同参画の推進

女性があらゆる仕事に参画し始めていますが、理工系分野への女性の参画が遅れています。国においても、理工系分野を選択する女子学生を増やす取組を進めていますが、進学時において女性が文系を選ぶ確率がいまだ高くなっています。市では、理工系分野の仕事に興味を持つ女性の積極的育成と、学校教育において生徒の興味関心を喚起するための施策を展開し、就業時や進学時に理工系分野が当然の選択肢となり得るような意識啓発を進めていきます。

目標指標

項目	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	担当
学生に対する理工系分野に係るロールモデル講座の実施数	—	1回/年	女性若者支援課

【関連するSDGs】



取組の柱(1) 理工系分野への女性参画拡大に向けてのサポート体制の充実

理工系分野への就業イメージや仕事を継続するライフプランを持ちやすくするよう、資格取得事業の充実や情報提供の充実を図り、女性に選ばれる分野としてのイメージ刷新に努めます。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
39	拡充 理工系分野の資格を取得するための補助の充実	
	○女性の就業専門資格取得等補助事業/若者資格取得補助事業(再掲)	女性若者支援課
40	新規 理工系分野の職種を継続するためのライフプラン講座の提供	
	○女性人材育成事業(再掲)	女性若者支援課
41	拡充 理工系分野の職種の就業情報提供の拡充	
	○雇用センター多賀運営事業(再掲)	商工振興課
	○お仕事紹介動画作成(再掲)	
	○地域雇用創出推進事業(再掲)	

●● **取組の柱（２） 学生に対する理工系分野を担う女性人材の育成強化** ●●

学校教育の中で、女性が理工系分野の学びに大きな関心を寄せていくような事業を展開し、進学時に理工系分野が選択肢に挙がるよう情報提供の充実を図ります。

No.	具体的な取組	
	主な事業	担当
42	小・中学校での技術体験学習の充実	
	○科学学習推進事業	指導課
43	拡充 理工系分野で活躍する先輩女性の話を聞くロールモデル講座の提供	
	○女性人材育成事業（再掲）	女性若者支援課



令和3年度男女共同参画に関する小学生の絵画
油繩子小 江畑 晴登 さん